

＜韓国における口蹄疫（A型）発生の概要＞

（注）下線部が追加情報です。一部、非公式情報が含まれる場合があります。

	異常確認日 (確定日)	発生場所	発生群 (畜主)	飼養頭数	発生例数 ／死亡数	発生状況、防疫対応、疫学情報
①	1/2 (1/7)	京畿道・抱川 (ポチョン)	牛 (乳牛)	185頭	6頭 ／0頭	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該農場から発生日前7日以内に牛を購入した2農場は、管理区域（発生農場の20km以内）に位置せず、すべての乳牛のFMD検査陰性を確認。しかしながら予防的措置としてこれらの牛はとう汰。</li> <li>・発生農場から発生日前7日から21日までに牛を購入した3農場は、移動制限措置を講じ、検査を実施。</li> <li>・農場で勤務する外国人労働者がウイルスを伝搬した可能性も考えられる。</li> </ul>
②	1/13 (1/13)	京畿道・抱川	牛 (韓牛)	15頭	2頭 ／0頭	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初発農場から3.5km離れ、初発農場で設定されたサーベイランスゾーン内の農場。</li> <li>・当該農場に関連した移動制限は設定済み。</li> <li>・初発農場と人の動きの点で疫学的関連あり（獣医師の関与が疑われる）。</li> <li>・家畜検疫諮問委員会は、当該農場のすべての牛及び半径500m以内のすべての偶蹄類の動物を殺処分済み。</li> <li>・初発農場と人の動きの点で疫学的に関連するいくつかの農場の偶蹄類の動物のとう汰を決定。</li> </ul>
③	1/15 (1/16)	京畿道・抱川	牛 (乳牛)	56頭	6頭 ／0頭	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初発農場から600m離れ、初発農場の危険区域（発生農場から半径3km以内の区域）以内に位置する。</li> </ul>
④	1/15 (1/16)	京畿道・抱川	牛 (乳牛)	54頭	2頭 ／0頭	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初発農場から950m離れ、初発農場の危険区域（発生農場から半径3km以内の区域）以内に位置する。</li> </ul>
⑤	1/18 (1/19)	京畿道・漣川 (ヨンチョン)	牛 (韓牛)	34頭	4頭 ／0頭	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初発農場から9.3km離れている。</li> <li>・当該農場は、山を外してサーベイランス区域を設定したため、当該農場はサーベイランス区域外農場。</li> <li>・新たに同郡に対策本部を設置。</li> <li>・当該農場から半径10km以内に移動統制所を17か所設置し集中的な消毒を実施中。</li> <li>・半径10km以内に227農場、偶蹄類の動物約5万4千頭飼育。</li> </ul>
⑥	1/29 (1/30)	京畿道・抱川	牛 (乳牛)	81頭	9頭/0頭	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初発農場から3.8km離れ、サーベイランス区域内に位置。</li> <li>・当該農場のすべての牛及び半径500m以内の偶蹄類95頭を殺処分。</li> <li>・初発農場の飼料運搬車輛及び精液供給車輛が、当該農場に出入りしていた。</li> </ul>

## 【韓国における防疫措置】

- (1) 発生農場の家畜及び発生農場から半径500m以内のすべての偶蹄類の動物のとう汰
- (2) 発生農場の疫学関連農場の調査
  - 発生日前7日間に発生農場から牛を購入した農場
  - 発生日前7日から21日の間に発生農場から牛を購入した農場
- (3) 次の3区域における移動制限
  - 危険区域 Risk Zone (発生場から半径3km以内の区域)  
(対策の概要) 偶蹄類の動物の移動・導入の禁止、家畜市場・と畜場の閉鎖、生乳の廃棄、人・車輛の移動の制限
  - サーベイランス区域 Surveillance Zone (発生農場から半径3km～10kmの区域)  
(対策の概要) 偶蹄類の動物・導入の禁止、家畜市場・と畜場の閉鎖、飼料用として生乳の使用の禁止、人・車輛の移動の制限
  - 制限区域 Control Zone (発生農場から半径10km～20kmの区域)  
(対策の概要) 家畜市場の閉鎖、人、車輛の移動の制限
- (4) 発生施設・農場の消毒
- (5) 日本向けに輸出される関連製品への証明書発行の停止
- (6) 韓国では口蹄疫ワクチン接種は禁止

## 【韓国における口蹄疫清浄化の進捗状況】

(2月23日・韓国報道情報)

- ・6例目以降の追加発生はなし
- ・2月9日以降、1～5例目に関する警戒地域(発生地から3～10km)は、採血及び臨床検査で異常が認められなかったことから、順次解除された。
- ・6例目に関する警戒地域の解除を23日に予定していたが、京畿道政府は解除の延期を決定。解除の時期については今後検討される。(6例目の警戒地域における173戸1173頭の採血及び臨床検査では異常が認められなかったが、口蹄疫の最終発生地であることなどを考慮し、慎重を期するための決定とのこと)
- ・1～6例目に関する危険地域(発生地から3km以内)に対する移動制限は当分の間維持され、移動規制所(42カ所)の運営も継続される。

(2月25日15:00現在・韓国政府関係者情報)

- ・25日、6例目の発生から3週間以上新たな発生がないことから、6例目に係る警戒地域(3～10km)の移送制限を解除。
- ・今回の移送制限解除の対象は185農家6万4千頭の家畜で、売買、出荷など。
- ・1～6例目の危険地域(3km以内)の移動制限は、追加発生がなく今後の検査で異常が認められない場合、3月上旬から段階的に解除する予定。